

## 4－(3) 農業後継者等助成・報奨事業（プロジェクト等成果発表者助成）実施要領

### 1 目的

全国青年農業者会議において、プロジェクト等の成果を発表する農業青年に助成し、さらなる資質向上と地域への成果の波及を促進する。

### 2 助成対象者

県代表として九州・沖縄地区青年農業者会議で優秀な成績を修め、全国青年農業者会議で発表する青年農業者

### 3 助成額

1人当たり 30 千円

### 4 事業の申請，決定等

(1) 申請書（別記様式第35号）に次の関係書類を添付し，県経営技術課を經由して提出する。

ア プロジェクト，意見発表要旨の写し

イ 個人情報保護の同意書

別記様式第5号

ウ 助成金振込口座の写し

(2) 理事長は，提出された申請書を審査し適当と認めたときは，決定通知書（別記様式第36号）により申請者へ通知し，交付する。